府監第１３４３号

平成26年９月24日

大阪府知事　松井　一郎　　様

大阪府監査委員　磯部　洋

同　　　　　　　赤木明夫

同　　　　　　　清水涼子

同　　　　　　　和田秋夫

同　　　　　　　藤原　敏司　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 平成25年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行 |
| 監査対象機関 | 政策企画部  総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）  財務部  府民文化部  福祉部  健康医療部  商工労働部  環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会事務局を含む。）、中央卸売市場  都市整備部（収用委員会事務局を含む。）、港湾局  住宅まちづくり部  会計局  議会事務局  教育委員会事務局、東淀川高等学校、芥川高等学校、山本高等学校、  阪南高等学校  人事委員会事務局  労働委員会事務局  警察本部、堺警察署、和泉警察署 |
| 監査実施日 | 平成26年５月21日～平成26年８月27日 |
| 監査の実施方針 | 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおり  なお、中央卸売市場、会計局、阪南高等学校、人事委員会事務局、  労働委員会事務局においては、検出事項に該当するものはなかった。 |